

過去3年以内に下記の結核高まん延国で通算6か月以上の滞在歴がある場合には、入学時または転入時に1回の精密検査（胸部X線検査等）の対象となる。

ただし、当該児童生徒がスクリーニング対象国から入国前結核スクリーニングを受け日本に入国した場合であって、有効な「結核非発病証明書」を確認できる場合は精密検査を省略することができる。

なお、「結核非発病証明書」の有効期間は胸部X線撮影の実施日から原則180日間（条件により90日間となる場合がある。）とされていることに留意するとともに、入国前結核スクリーニングの詳細や最新情報については、厚生労働省のホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index_00006.html）を確認すること。

【結核高まん延国】2022（令和4）年12月現在（五十音順）

高負荷国*1		高負荷国以外の結核高まん延国*2	
アゼルバイジャン共和国	ネパール	アフガニスタン・イスラム共和国	パラグアイ共和国
アンゴラ共和国	パキスタン・イスラム共和国	アルジェリア民主主義人民共和国	東ティモール民主共和国
インド	パプアニューギニア独立国	イエメン共和国	フィジー共和国
インドネシア共和国	バングラディッシュ人民共和国	エクアドル共和国	ブータン王国
ウガンダ共和国	フィリピン共和国	エリトリア国	ブルキナファソ
ウクライナ	ブラジル連邦共和国	エルサルバドル共和国	ブルネイ・ダルサラーム国
ウズベキスタン共和国	ベトナム社会主義共和国	ガーナ共和国	ブルンジ共和国
エスワティニ王国	ベラルーシ共和国	カーボベルデ共和国	ベナン共和国
エチオピア連邦民主共和国	ペルー共和国	ガイアナ共和国	ボリビア多民族国
カザフスタン共和国	ボツワナ共和国	ガンビア共和国	香港
ガボン共和国	マラウイ共和国	カンボジア王国	マーシャル諸島共和国
カメルーン共和国	南アフリカ共和国	北マリアナ諸島	マカオ
北朝鮮	ミャンマー連邦共和国	キリバス共和国	マダガスカル共和国
ギニア共和国	モザンビーク共和国	グアム	マリ共和国
ギニアビサウ共和国	モルドバ共和国	グリーンランド	マレーシア
キルギス共和国	モンゴル国	コートジボワール共和国	ミクロネシア連邦
ケニア共和国	リベリア共和国	サントメ・プリンシペ民主共和国	南スーダン共和国
コンゴ共和国	レソト王国	ジブチ共和国	モーリタニア・イスラム共和国
コンゴ民主共和国	ロシア連邦	ジョージア	モロッコ王国
ザンビア共和国		スーダン共和国	ラオス人民民主共和国
シエラレオネ共和国		スリランカ民主社会主義共和国	リビア
ジンバブエ共和国		赤道ギニア共和国	ルーマニア
ソマリア連邦共和国		セネガル共和国	ルワンダ共和国
タイ王国		ソロモン諸島	
タジキスタン共和国		大韓民国	
タンザニア連合共和国		チャド共和国	
中央アフリカ共和国		ツバル	
中華人民共和国		ナウル共和国	
ナイジェリア連邦共和国		ニジェール共和国	
ナミビア共和国		ハイチ共和国	
*1 「結核患者」、「多剤耐性リファンピシン耐性結核患者」及び「HIV合併患者」の推定新規患者数の上位各20か国に加えて、それらの国以外でそれぞれの推定年間新規患者数が、「結核患者」にあつては10,000人以上、「多剤耐性結核患者」及び「HIV合併患者」にあつては1,000人以上であつて、それぞれの罹患率が高い上位各10か国で構成。		*2 「結核患者」の高負荷国30か国の中で最も罹患率（人口10万対）が低い国（ブラジル：推定罹患率45.5）以上に推定罹患率が高い国。	